

アブダビ空港における On arrival visa での入国措置再開について

令和2年11月28日

1 アブダビ空港における On arrival visa でのUAE入国について

アブダビ空港からの UAE への入国について、観光などの短期滞在（On arrival）での入国措置が再開された旨発表がありました。当館から、改めて関係機関であるエティハド航空及びアブダビ空港に確認したところ、同措置が再開されており、日本国籍の方は短期滞在の資格であっても、アブダビ空港からのUAE入国が可能となっています。なお、空港到着後の各種水際措置（到着時のPCR検査、追跡用リストバンドの装着義務、14日間の自己隔離）は課されます。

2 本件に限らず、UAE 当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

（エティハド航空ホームページ）

<https://www.etihad.com/en/travel-updates/all-destinations-travel-guides>

（関連記事）

https://amp.timeoutabudhabi.com/amp/article_listing/toad/news/453535-etihad-airways-announce-resumption-of-visas-on-arrival-in-abu-dhabi

（以下参考）

OUAE 外務国際協力省ホームページ（Travel Alerts and Warnings）

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

OUAE 保健・予防省ホームページ

https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspxhttps://amp.timeoutabudhabi.com/amp/article_listing/toad/news/453535-etihad-airways-announce-resumption-of-visas-on-arrival-in-abu-dhabi

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>